

2024年11月18日

防衛大臣 中谷 元 様
外務大臣 岩屋 毅 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代善雄
日本共産党島根県議団
団長 尾村利成

米軍機の低空飛行訓練、空中給油訓練の中止と美保基地の軍備機能強化等に関する申し入れ

米軍岩国基地の海兵隊所属の空中給油機が昨年12月5日正午頃、浜田市中心部の住宅地で空中給油をしたとみられることが明らかとなりました。同基地所属のKC130空中給油機の空中給油を巡っては、2018年に高知県沖で給油中のFA18ホーネット戦闘攻撃機と接触し、墜落する事故が起きています。

また、米軍機の空中給油訓練については、16年12月に沖縄県名護市の海岸に、米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイが墜落する事故も発生しています。

当時(2017年)、稲田朋美防衛相はこの事故を受け、「日米間で、空中給油訓練は海域の上空でしか実施せず、陸地の上空では実施しないことを確認した」と明言しています。今回の空中給油(訓練)は、日米合意に反する行為です。市民・県民に不安を与える行為は、断じて容認することはできません。

また、航空自衛隊美保基地において、本年8月6日、美保基地所属のKC-46A空中給油・輸送機1機が空中給油ブームを正常な位置で格納できない状態となり、その状態のまま美保基地に着陸したことにより、滑走路が一時閉鎖され、民間航空機に遅れが生じました。

ここ数年、島根県西部地域を中心に、米軍機による危険な低空飛行訓練が相次ぎ、米軍機の見撃情報や騒音(最大70デシベル以上)が急増しています。2022年(令和4年)は、2013年(平成25年)の測定開始以来、初めて2000件を超え、最も多く騒音が測定され、2023年(令和5年)も1851回と2022年(令和4年)に次ぐ2番目の高さで高止まりの状況になっています。子どもたちは爆音に脅え、住民の安全が脅かされ続け、特に小・中学校や保育施設をはじめ、介護施設や医療施設などの上空を飛行し、乳幼児、高齢者、病気療養中の方からは、突然聞こえてくる轟音により、極度のストレスや不安を訴える声が後を絶たない状況です。

安保法制により、空中給油機は米軍機や構造的欠陥をもつオスプレイへの給油も可能となりました。オスプレイは日本の上空を飛び回り、19年2月には鳥取県・若桜町上空を飛行していたのが目撃されています。オスプレイは墜落を繰り返している危険な欠陥機であり、県民は「いつ落ちてくるか」と不安を募らせています。

いま、日本に求められているのは、軍事力の強化で「戦争する国づくり」をすすめることではなく、平和憲法に基づき、アジアにおける平和創出のために9条を生かした平和外交を行うことにあると考えます。

日本の防衛とは関係のないアメリカの戦争に、日本と島根県、中国地方が巻き込まれることなく、平和な日本、安全安心の島根をつくるため、下記事項を要望します。

記

1. 騒音測定器の測定結果からも、「日米合意」に反する訓練が行われていることは明らかである。この事実に対し、「米軍の運用上の問題」として背を向けることは許されず、「日米合意」に反する無法な訓練に断固たる抗議を行うこと。
2. 危険な米軍機の低空飛行訓練、空中給油(訓練)の実態を国として徹底調査すること。住民の不安を解消するためにも、調査結果について住民や関係自治体に対して説明を行うこと。あわせて、被害解消に向けた具体的な取り組みを示すこと。
3. 低空飛行訓練や空中給油(訓練)は中止するよう米軍に求めること。
4. 美保基地の軍備機能強化は中止すること。今後予定される2機の配備は中止し、すでに配備されている4機についても運用を停止すること。欠陥機オスプレイの飛行は行わないこと。
5. 個人情報・プライバシー権保護の観点から、自治体に対する住民基本台帳に記載された個人情報の提供要請を行わないこと。ましてや、名簿提出の圧力はかけないこと。個人情報提出に応じない市町村に対して、不利益な取り扱いをしないこと。